

計画等の案の概要

名 称	第4次静岡県がん対策推進計画		
公表するもの	第4次静岡県がん対策推進計画（案）		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和5年12月27日（水）～ 令和6年1月24日（水）
	無		
担当課等名	健康福祉部医療局疾病対策課	電話番号	054-221-3773
総合計画における位置づけ	2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸 (2) 質の高い医療の持続的な提供		
審議会等の名称	静岡県がん対策推進協議会		
<p>1 趣旨</p> <p>がん対策基本法に基づき平成31年3月に策定した「第3次静岡県がん対策推進計画」は、令和5年度末で計画期間が満了するため、第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）を踏まえ、県がん対策推進協議会において協議し、パブリックコメントの実施を経て、「第4次静岡県がん対策推進計画」を策定する。</p>			
<p>2 骨子</p> <p>(1) 基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の健康寿命の延伸を最終目標とし、「がんの社会学」の観点を踏まえた全ての県民が参加する計画とする。 ・ ライフステージやがんの種類・進行度等に応じたがん患者と家族の生活の質の向上を図る。 ・ 県民がどこに住んでいても、科学的根拠に基づく適切ながん医療を受けることができる。 ・ がん患者とその家族が安心して地域での生活を続けることができる。 <p>(2) 計画の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん対策基本法第12条第1項に規定する都道府県がん対策推進計画であり、静岡県がん対策推進条例とともに車輪の両輪となって静岡県のがん対策を推進していく。 ・ 県総合計画の分野別計画であり、「第9次静岡県保健医療計画」等と整合性を図る。 <p>(3) 全体目標</p> <p>がんを患う県民を、減らし、見つけ、治し、支える静岡県</p> <p>(4) 目標達成のための4つの柱</p> <ul style="list-style-type: none"> I がんの予防と早期発見の推進 II 患者一人ひとりに合わせたがん医療の実現 III がん患者とその家族の安心できる暮らしの支援 IV 将来につながるがん対策の基盤づくり <p>(5) 計画の期間</p> <p>令和6年(2024)年度から令和11年(2029)年度までの6年間</p>			